

令和8年5月定例教育委員会会議録

令和8年5月定例教育委員会は、5月8日（金）大府市役所5階 委員会室1に招集し、次のとおり審議した。

○出席した委員

一番席委員 富田 良平

二番席委員 種村 小百合

三番席委員 浅井 宣亮

四番席委員 西村 和子

五番席委員 近藤 由美子

○議案説明のため出席した事務局職員

教育長、教育部長、主席指導主事、学校教育課長、学校教育課学校総務係長、学校教育課総務係主任

○傍聴者

無し

○提案議案

議案第 40号 大府市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

41号 大府市ふれ愛サポートセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

42号 大府市ふれ愛サポートセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

43号 大府市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部改正について

44号 大府市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について

45号 大府市健康づくり総合支援施設の設置及び管理に関する条例の制定について

46号 大府市第二レインボーハウス管理規則の制定について

47号 令和8年度教育費補正予算（5月議会）について

48号 第34回大美展の後援申請について

49号 スズキ・メソッド チェロコンサートの後援申請について

50号 日本学校ソーシャルワーク学会第20回記念全国大会 in あいちの後援申請について

報告事項 1号 小中学校現況報告について

2号 大府市立学校評議員の依頼について

3号 大府市教育支援委員会委員の委嘱について

4号 大府市長期欠席者教育支援会議委員の依頼について

5号 大府市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

6号 大府市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

7号 第30回大府市中学生海外派遣について

開会時間 午後1時30分

閉会時間 午後3時04分

| 発 言 者 | 要 旨 |
|-------|---|
| 教育長 | <p>現在の出席人数は4名ですが定足数に達しておりますので、ただいまから令和8年5月の定例教育委員会を始めさせていただきます。浅井委員につきましては、この後遅れての参加になります。</p> <p>前回の会議録の承認につきましては、先程、教育長室で御承認いただきました。</p> <p>続いて教育長報告です。前回の定例教育委員会が4月8日でしたので、それ以降から本日までまでの活動につきまして御報告させていただきます。</p> <p>今回は管理職会議等様々な会議が4月の初めにたくさん行われましたので、その内容を中心に報告したいと思います。</p> <p>4月は管理職等の発令通知式を行いました。初めて校長先生として大府市に着任される方にはリーダーとしての覚悟と責任、そして誠実さを持ってくださいといったお話をしました。どの校長先生にもお願いしたのは、どうしても正解を求めることが多いけれども、誠意を見せて丁寧な対応を心がけてください、失敗してもそれが信頼につながっていくので、そこを信じてリーダーとして勇気を持って決断し、逃げないようにしてくださいということをお願いしました。</p> <p>それから、次期学習指導要領の策定に向けた論点整理の概要を、資料にして各会で配りながら説明しました。これは昨年9月に文科省がこの論点整理を発出し、2030年を目標に新学習指導要領に変わっていきます。2030年に実施なのですが、実際には数年前から前倒しで実行されていきますので、そのための資料を先生方にも配りながらポイントを伝えました。特に言われていますのは3つの柱で、①主体的・対話的で深い学びの実装、②多様性の包摂、③実現可能性の確保ということです。一つ目の主体的・対話的で深い学びですが、実際にそれをどうしていくことが学びにつながるのかということについて触れています。それから二つ目は、多様性の包摂です。いわゆるインクルーシブ教育ですけども、多様性というのは長期欠席や様々な国の子、学びの興味や特性の違いなど、一人一人多様な子どもたちがいて、そこに対して包摂できるような指導方法や、指導形態と、色んなことを考えていきましょうということです。そして三つ目は実現可能性の確保、これは働き方改革について触れていますけれども、実際に何かを行うといってもその時間があるのか等様々なところで問題が生じます。また、探求学習をするのに今のままでいいのか、そう考えた時に授業時数の在り方であったり、時間の生み出し方であったり、学校の授業自体や教育課程を少し変えていく、そんなことにもメスを少し入れて進めましょう、また授業時数の柔軟化についても触れています。今文科省が出しているそういった内容を教員の皆さんにも知っていただいて、これから少しずつ教育が変わりますので先生たちは勉強して変わっていかないといけないですという、そんなお話をスタートの会でしました。さらに、子どもたちが一生懸命学ぶ姿勢は、まず先生が一生懸命学ぶ姿勢を見せることで子どもの学びへとつながり、さらに管理職の学ぶ姿勢もしっかり先生たちに見せてくださいといったお話もしました。</p> <p>次に、様々なイベントや会議等がありましたので報告をします。</p> <p>4月9日に市内中学校の入学式が行われ、私は大府西中に参加しました。教育委員の皆様にも各中学校に御参列いただきましてありがとうございました。</p> <p>4月12日に吉田地区の総会に西村委員とともに参加させていただきました。</p> <p>4月30日は交通事故ゼロの日ということで、青パトに乗車して呼びかけをしました。4月から自転車のルールが変わり、今後社会全体でこの自転車のルールがしっかり徹底されるには時間かかるだろうなというのを感じましたので、少なくとも小学生中学生には、まずそのルールをしっかり守ってもらいたいと思っています。</p> <p>参加した主な会議研修会等です。</p> <p>4月10日に学校予算説明会を行いました。大切な税金から成る予算ですので、その責任を持って執行にあたってほしいということをお伝えしました。</p> <p>4月13日に大府市の学校保健総会を行いました。これは教育委員の皆様にも御参加いただきました。</p> <p>4月15日に海外派遣の実施委員会を行い、4校から5名ずつ計20名の中学生の選出を行いました。8月にまたオーストラリアにて交流を行います。</p> |

| 発 言 者 | 要 旨 |
|--------|---|
| | <p>4月16日から17日は東海北陸都市教育長協議会定期総会に出席のため金沢市へ行きま した。ここでは先ほどお話しした論点整理を中心に研修が行われました。</p> <p>4月21日、尾張部都市教育長会議を東海市で行い、ここでは県の方針や今年度の確認事 項、そして情報交換がされました。</p> <p>4月22日、大府市の初任者研修会、それから、24日は大府市の災害対策本部設置訓練、 これは水害を想定した訓練の本部設営が行われました。大きな地震が起きた時の設置状態を 確認しました。</p> <p>また24日は、小・中学校PTAの連絡協議会総会懇談会も行われ、教育委員の皆様にも御 参加いただきました。</p> <p>4月30日と5月1日には校務主任者会と教務主任者会を行いました。</p> <p>その他として、石ヶ瀬小学校はセントキルダ小学校との交流会を4月23日から29日まで 無事に行うことができました。ただ、ビクトリア州の州法が改正された関係で、小学生以下 の子は海外でのこどもだけのホームステイは禁止という条例に伴い、今回こどもたちはホー ムステイができず、愛三文化会館に宿泊して先生たちの引率のもとで交流をするという形で 行われました。</p> <p>報告は以上となります。</p> |
| 教育長 | <p>それでは、協議事項に入りたいと思います。</p> <p>議案第40号「大府市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」事務局説明をお願 いします。</p> |
| 学校教育課長 | <p>議案第40号「大府市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」説明いたします。 (以下、提案理由等資料により説明)</p> |
| 教育長 | <p>この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。</p> <p>はい、富田委員お願いします。</p> |
| 富田委員 | <p>まだ全国的には不登校という言葉が使われていますけれども、大府市としては内部的にも 対外的にも不登校という言葉を使わずに長期欠席児童生徒と表現していくという考え方で よろしいでしょうか。</p> |
| 学校教育課長 | <p>御指摘のとおりでございます。不登校という言葉がどちらかといえばネガティブなイメ ージを与える表現ということもあり、市としましてはこれまでもそうですけど、今後長期欠 席という言葉で条例規則等に関しましてもそういった表現に改めるということにしてお ります。</p> |
| 教育長 | <p>実は文科省は長期欠席という言葉が違う意味で使っていて、病欠とか色んな欠席をした子 がいる場合、それも含めて不登校あわせて長期欠席という言い方を文科省はしていますの で、そこは少し大府の使い方は異なるので気をつけていきたいところです。</p> |
| 教育長 | <p>その他よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議案第40号につきましては、御承認いただけるということでよろしいですか。</p> |
| | <p>(異議なし)</p> |
| 教育長 | <p>ありがとうございました。議案第40号は承認いたします。</p> <p>続いて、議案第41号「大府市ふれ愛サポートセンターの設置及び管理に関する条例の一</p> |

| 発 言 者 | 要 旨 |
|--------|---|
| | 部改正について」事務局説明をお願いします。 |
| 学校教育課長 | 議案第 41 号「大府市ふれ愛サポートセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について」説明いたします。 (以下、提案理由等資料により説明) |
| 教育長 | この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 |
| | (意見なし) |
| 教育長 | それでは、議案第 41 号につきましては、御承認いただけるということでよろしいですか。 |
| | (異議なし) |
| 教育長 | ありがとうございました。議案第 41 号は承認いたします。 続いて、議案第 42 号「大府市ふれ愛サポートセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」事務局説明をお願いします。 |
| 学校教育課長 | 議案第 42 号「大府市ふれ愛サポートセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」説明いたします。 (以下、提案理由等資料により説明) |
| 教育長 | この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、富田委員をお願いします。 |
| 富田委員 | 先ほど教育長が言われたように、文科省としては不登校と、長期欠席としてはちょっとニュアンスを違えて考えているというお話がありましたけど、私も現場にいるとき、その休み方、全く学校に来なくなってしまって家に閉じこもってしまう子はもう不登校というふうに考えられたのですが、例えば月曜日になかなか学校に出てこられないとか、特定の教科のある日に学校を休むとか、そういった形で学校を休んでいる子を不登校と呼ぶことには多少抵抗があって、これが長期欠席ということになれば指導者側としても何かすっきりするなど考えておりました。 ただそうすると、どういふのを長期欠席というふうに分けるのかということもまた問題になってくるかもしれませんが、その辺りについては長期欠席という表現をする方が、こどもにとっても先生方にとってもネガティブにならなくていいのかなという気がしました。 |
| 教育長 | 御意見ありがとうございます。 |
| 教育長 | その他よろしいでしょうか。 それでは、議案第 42 号につきましては、御承認いただけるということでよろしいですか。 |
| | (異議なし) |
| 教育長 | ありがとうございました。議案第 42 号は承認いたします。 続いて、議案第 43 号「大府市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部改正について」事務局説明をお願いします。 |

| 発 言 者 | 要 旨 |
|--------|--|
| 学校教育課長 | 議案第 43 号「大府市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部改正について」説明いたします。 (以下、提案理由等資料により説明) |
| 教育長 | この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、西村委員お願いします。 |
| 西村委員 | 1点教えてください。施設の使用規程に、車は定められた場所に駐車と書いてあります。今まで学校開放はテニスコートのみでしたけれども、バスケットも同じ日に開放で重なった場合、駐車場は近隣の住民に迷惑かけないくらい確保されているのでしょうか。今まではテニスコートだけだったので比較的問題無かったのかなと思うのですが、もし重なって利用があった場合に、確保されているのかなというのをちょっとお伺いしたいと思いました。 |
| 学校教育課長 | これに関して特段別に駐車場を用意したということは聞いていないので、おそらく一旦は現行の駐車場の中で運用してもらおう形かなと思ってます。 |
| 教育長 | その他よろしいでしょうか。 はい、種村委員お願いします。 |
| 種村委員 | 改正前のように申請期間が20日や26日と日にちが決まっていると、平日の可能性もあるので、この土曜日や日曜日への変更はいいなと思いました。1点質問ですが、地域クラブは現在体育館や武道場等は優先的に使用が認められていると思いますが、今後地域クラブも他の団体と同じようにこの日に申請を指導者の方がして使うことになるのですか。 |
| 学校教育課長 | 地域クラブで使う施設に関しましては、優先的に予約をさせていただいている運用ですので、まずはそちらの地域クラブの利用日を埋めてから一般開放するという運用で、これは変わらない予定だと聞いています。 |
| 種村委員 | もう1点お願いします。学校、地域クラブが使用すると最初に出しているけど、もし練習試合とかで会場が空いた場合は修正してもらえたりするのですか。 |
| 教育長 | 多分、緊急の場合は間に合いませんよね。 |
| 学校教育課長 | どれぐらいそれをされているかは、確認出来ていませんけど、基本的には多分予約した部分を使っていると思っています。 |
| 教育部長 | 雨天だと違う日にそのまま使用料を還付せずに振替するというやり方をしていましたけど、リリースをしたいとなると期限が決まっているのかもしれないですね。 |
| 学校教育課長 | 何日か前までにキャンセルした場合とかは、確認できておりません。 |
| 教育長 | その他よろしいでしょうか。 はい、富田委員お願いします。 |
| 富田委員 | これらの施設は誰でも借りることが出来ますか。それとも市内在住とか何か規定があるのでしょうか。 |

| 発 言 者 | 要 旨 |
|--------|---|
| 学校教育課長 | 一応団体登録をしていないと使用出来ない運用になっていまして、ちょっとその団体の基準を今このタイミングに合わせて見直しているという話は聞いております。 |
| 富田委員 | 資料に申請書兼使用料免除申請書というのがありますけれども、使用料が免除されるというのは一応決まりがあるんですよね。こういう団体は免除されるっていう。なので、決められた項目のうちどれに該当するから免除してくださいというふうに申請すると考えればいいんですよね。 |
| 学校教育課長 | 様式の中段より少し下のところに使用料免除申請理由という箇所がありますので、ここに記載された理由が免除理由に合致するかどうかを確認して、免除する形かと思います。 |
| 富田委員 | では、出す人は一応ここに理由を書いて、受付する側が免除に該当するかどうかを判定して決めるということですね。分かりました。 |
| 教育長 | その他よろしいでしょうか。 はい、近藤委員お願いします。 |
| 近藤委員 | 1点質問で、ネットで予約とか空き状況を確認するとかというのは、対応してないですか。 |
| 教育部長 | テニスコートはネットで見れましたので、おそらく空き状況の確認は出来るかと思えます。鍵の管理がおそらくまだ決まってないと思うのですが、テニスコートの鍵は横根の体育館ですけど、今度新しく出来る施設とかは、近いところ例えば公共施設等で貸し借りをすることが出てくるかもしれないです。 |
| 教育長 | 鍵の貸出しは一括して今の横根の体育館が中心に行っていることがほとんどですかね。昔ですと学校の校務主任がよく鍵を貸出したりしてましたけど、今はないということですね。 |
| 教育長 | その他よろしいでしょうか。 はい、種村委員お願いします。 |
| 種村委員 | 申請書にはグラウンドもありますが、例えば大府小学校にも屋外にバスケットコートがあって、申込みをしないで家族が遊びに来てる場合もあったりするのですが、大府北中のバスケットコートはそういうことではなく、市が管理して申請をして使用するという感じでよろしいですか。 |
| 学校教育課長 | 大府北中のバスケットコートは鍵が必要になります。それから、その他グラウンドは学校によっては貸出しをしていますが、貸出しているときはその団体が優先で使っています。 |
| 教育長 | その他よろしいでしょうか。 それでは、議案第43号につきましては、御承認いただけるということでよろしいですか。 |
| | (異議なし) |
| 教育長 | ありがとうございました。議案第43号は承認いたします。 続いて、議案第44号「大府市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について」事務局説明をお願いします。 |

| 発 言 者 | 要 旨 |
|--------|---|
| 学校教育課長 | 議案第 44 号「大府市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について」説明いたします。 (以下、提案理由等資料により説明) |
| 教育長 | この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 |
| | (意見なし) |
| 教育長 | それでは、議案第 44 号につきましては、御承認いただけるということによろしいですか。 |
| | (異議なし) |
| 教育長 | ありがとうございました。議案第 44 号は承認いたします。 続いて、議案第 45 号「大府市健康づくり総合支援施設の設置及び管理に関する条例の制定について」事務局説明をお願いします。 |
| 学校教育課長 | 議案第 45 号「大府市健康づくり総合支援施設の設置及び管理に関する条例の制定について」説明いたします。 (以下、提案理由等資料により説明) |
| 教育長 | この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、富田委員お願いします。 |
| 富田委員 | 2点質問させてください。1点目ですが、これは大府市健康づくり総合支援施設ですので、体を鍛える施設がたくさんあると思います。今のレインボーハウスの方は週に1回、大府西中の隣の体育センターを優先的に使わせてもらって、子どもたちが体を動かしたりスポーツを楽しんだりすることができます。なので第二レインボーハウスも同じように、通所している子たちの健康増進のためにスポーツとか運動とかをさせてあげられるといいなと思いますけれども、この総合支援施設を優先的に使わせるということは考えているのかということが1点です。 |
| 学校教育課長 | 当該施設の1階部分に体育館ほどの広さではないのですが、公民館のホール程度の広さのスペースがございまして、そこで簡易な運動をすることはできます。現在はまだ調整中ですが、休館日を月曜日とする予定です。ただ第二レインボーハウスについては、その日は開所しておりますので、その開所日と月1回の閉館日を上手く活用して、子どもたちが優先活用出来るよう調整を考えたいというふうに思っております。 |
| 富田委員 | バドミントンとか、そういったスポーツも可能な広さはあるのでしょうか。 |
| 学校教育課長 | そこまでの高さは確保されてないかなと思います。二階建ての施設で一階部分が公民館のホールと同程度のイメージを考えていただければいいのですが、あそこでバドミントンまではちょっと天井が低いかなと思いますので、ラケットスポーツではない運動は出来るかなというふうに思っております。 |
| 富田委員 | 2点目お願いします。第8条の第二レインボーハウスは次に掲げる事業を行うということで、(3)長期欠席児童生徒に係る教育相談に関すること、というのがありますがけれども、こちらも多分第一と同じようにカウンセラーの方に常駐していただいて、保護者等からの相 |

| 発 言 者 | 要 旨 |
|---------------|---|
| | <p>談を受け付けるということになると思いますが、考え方としては、長期欠席児童生徒に係る教育相談ですけれども、カウンセラーの方はそれ以外の色んなことも多分相談に乗ってくださってると思います。ただ部外ですから、常駐してたレインボーハウスの指導者も相談内容については把握することは出来ませんので、どんな相談内容かということは、そこにいらっしゃるカウンセラーの方にお任せという形でいいのでしょうか。そのために（４）その他教育委員会が必要と認めること、というのがないと私は勝手に考えたのですが、相談内容について限定すると言いますか、そういったことは考えなくていいですね。</p> |
| <p>学校教育課長</p> | <p>相談内容については、第3項にある長期欠席に関する内容と、第4項の教育委員会が必要と認めること、この二つの中に含まれるものが、基本的には相談内容というふうに扱いますので、限定してこの長期欠席に該当しないから相談を受けませんという対応はしない形になります。</p> |
| <p>富田委員</p> | <p>スクールカウンセラーにお任せするという形でいいですかね。</p> |
| <p>学校教育課長</p> | <p>そうですね、相談内容は秘匿事項なので我々も把握はしていません。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>その他よろしいでしょうか。 はい、近藤委員お願いします。</p> |
| <p>近藤委員</p> | <p>条例についてではなくレインボーハウス自体についてうかがいたいのですが、まず、今あるレインボーハウスと第二レインボーハウスとでは、通いたいと希望する子がいた時に小中で振り分けをするのか、一応勧めるのは近くのところにして自分の好きなところに通ってもいいよとなるのでしょうか。またその場合、交通手段はどうされるのかなっていうのが疑問に思っていて、今のレインボーハウスのところにはバスが5コース位停まるのですが、新しいところは2コースしか停まらないので、必然的にバスで来るとなると限られた子しか来られないのかなと思いました。</p> |
| <p>学校教育課長</p> | <p>まず第二が開所した後の運用について、第一と第二で利用を小中で分けるということはまず考えてないです。基本的には、一人一人がそれぞれの施設の特性に応じて通いたいところを選択してもらおうということを考えております。そして交通手段については、まず小学生は送り迎えです。中学生は本人が循環バスで通所出来る場合はそのまま通所してもらってますので、その運用を継続する形になろうかと思っております。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>実際に建物とか構造上の色んなつくり等は、かなり計画が進んでおります。あとは中にどういうものを備えてどういう体制をつくるのか、そこは今最後の調整段階に入っているところですね。</p> |
| | <p>(浅井委員入室)</p> |
| <p>教育長</p> | <p>その他よろしいでしょうか。 はい、富田委員お願いします。</p> |
| <p>富田委員</p> | <p>同じような施設が二つ出来るということは、それぞれの施設でどんな活動や1日の過ごし方っていいですか、そういったことを二つの施設で指導者が集まって、今こんな状況だとかうちはこんなふうに生活しているとか、そんな情報を共有するような機会というのは考えてみえますか。それとも、それぞれ独自でもらえばいいというふうに考えてますか。</p> |

| 発 言 者 | 要 旨 |
|--------|---|
| 学校教育課長 | <p>まず定例的な情報交換会、例えば事例検討会みたいところで、共有する場はありますけれども、レインボーに通ってる子同士が定例の連絡会を持つかどうかは現在未定です。またそれぞれの施設の特徴がありますので、第二でしているというのがそのまま第一で反映出来るかと言われれば難しい部分もあり、また逆のパターンも同じようにありますので、それぞれの特徴を共有し合うということはあるとは思いますが、必ずしもそれを参考にしなきゃいけないかっていうと、そこまでの強制力を持たないことは考えています。</p> |
| 教育長 | <p>補足しますと、昨年度から全小中学校に教育支援室を配置していますので、その支援員とレインボーの指導員は情報交流が出来るようにし、レインボーの指導員が回って情報を仕入れたり、提供したりという流れや、情報交流は出来る限りしていきたいというふうには考えています。特に第二レインボーは特化したことが色々出来る施設になると思います。e-スポーツの関係もそうですし、特別なパソコン環境ももしかしたら入る可能性もありますし、そして軽い運動も出来る場所ですので、あらゆる活動が出来る場所かなというふうに思っています。そんなことも第一レインボーの方にももし可能性が今後出来ればそういうことも広められるような、又は学校でいい空間があればその空間を今度はレインボーへ取り入れたりとか、レインボーで良いものがあれば学校へ取り入れたりとか、そういう情報交換は出来るだけ定期的に行いたいなどは考えています。</p> |
| 教育長 | <p>その他よろしいでしょうか。 それでは、議案第45号につきましては、御承認いただけるということでよろしいですか。</p> |
| | <p>(異議なし)</p> |
| 教育長 | <p>ありがとうございました。議案第45号は承認いたします。 続いて、議案第46号「大府市第二レインボーハウス管理規則の制定について」事務局説明をお願いします。</p> |
| 学校教育課長 | <p>議案第46号「大府市第二レインボーハウス管理規則の制定について」説明いたします。 (以下、提案理由等資料により説明)</p> |
| 教育長 | <p>この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、種村委員をお願いします。</p> |
| 種村委員 | <p>休館日ですが、平日開所というのは学校と同じだと思いますけれども、夏季休業中とか冬期休業中の年末年始とかお盆の間とかは、(1)日曜日及び土曜日の方に入ってくるのでしょうか。</p> |
| 学校教育課長 | <p>施設としては職員が勤務する日を開所というふうに扱いますので、子どもたちが通うタイミングとしては学校の長期休業期間中は基本的には通わない、今の第一と同じ運用を考えております。</p> |
| 種村委員 | <p>学校だと何か会議を設けない日というのがいつも書かれているのですが、第二レインボーハウスは先生方も通常勤務ということであっていますか。</p> |
| 学校教育課長 | <p>第二レインボーハウスの相談員は市の職員ですので、教員の方というわけではなくて、勤務時間を定められた人が勤務しますので、基本的には学校でいう会議を設けないとかいう概念はレインボーハウスについては無いですね。</p> |

| 発 言 者 | 要 旨 |
|--------|---|
| 教育長 | その他よろしいでしょうか。 はい、富田委員お願いします。 |
| 富田委員 | 基本的に夏休みですのでレインボーへ通っている子も夏休みですけど、職員は市の職員なので夏休みも来ると。ですから、こどもたちには自主通学という形で来れる子はおいでという感じでしていましたが、お盆の間は確かレインボーはお休みだからねということをごどもたちに伝えて、それ以外は来れる子は来ていたという記憶がございます。今もそうだと思います。 |
| 教育長 | 貴重な御意見ありがとうございます。 続けて富田委員どうぞ。 |
| 富田委員 | これは第二レインボーの管理規則ですけども、ということは当然第一レインボーの方にも管理規則はございますよね。 |
| 学校教育課長 | 第一はですね、実は規則ではなく要綱で規定をしております、条例で言いますとふれ愛サポートセンターは、必要なことは別に定めるという規定があって、それに基づき要綱で規定しています。今回の第二レインボーハウスについては、先ほどの資料で申し上げますと、第10条のところ委任規定が市長又は教育委員会が規則で定めるという規定がありますので、これに基づいて今回第二の方は規則で制定したということになっております。なので内容としては要綱にも同じ内容の開館日・休館日の規定がありますけれども、第一の方は要綱で規定をしていて、第二の方は規則で規定をしているという状況になっております。 |
| 富田委員 | 自分がレインボーハウスにいた時の記憶ですけども、入所に際しては一応決まりがあって、ステップを踏んで、学校の許可を得てからレインボーの許可を得て申込書を書き、体験入所をするというようなステップがあって、それから最終的に入所が決まりましたけれども、規則というものの細かいものが無いものですから、基本的にレインボーの職員が面談をして決めていくのですが、3人指導者がいて意見が分かれたことがあったんです。私は基本的には学校を休みがちな子は全部受け入れるものだと考えていたのですが、やっぱり時々突飛な行動する、キレてしまったり人に暴力を振るうとか、そういった子なんかも時々いて、こういう子を受入れていいのか、他の子に迷惑がかかるんじゃないかということで、意見が分かれたことがありました。今後入所にあたって、こういう子は受け付けられないよとか、そういった事を細かく規定していく、あるいは入所規約を明文化していく、そんな考えはございますでしょうか。 |
| 学校教育課長 | 先ほど私の説明がちょっと不足してまして、実は第一の規定というよりは要綱の中で、教育支援センターの設置要綱になっているものですから、第一も今回の第二も教育支援センターという位置付けは変わらないんですね。その教育支援センターとしての入所手続を要綱で定めておりますので、今回の第二の方も基本的にはこの要綱に従った入所手続を行います。具体的には保護者からの申込書を受け付けて、その内容を審査し入所の可否を決定するというものでして、運用としては数週間の体験入所がありますけれども、そういったところを踏まえて正式入所に移るといふ運用は変わらない予定でおります。 |
| 富田委員 | 基本的には面談するのも教育委員会の方じゃなくて、指導者が面談したと思いますので、最終的な入所の可否については、レインボーの指導者に任せるといふことでよろしいでしょうか。 |
| 学校教育課長 | 規程上は一応教育委員会という組織で決定しますが、実務としては教育支援センターとい |

| 発 言 者 | 要 旨 |
|--------|---|
| | うレインボーハウスの職員が面談をすることになるかと思いますが、入所の決定については、教育委員会として文書上は通知をするという形になります。 |
| 主席指導主事 | そういう子が確かにいるのは事実なので、基本的にはどんな子も受け入れるということが大前提ですけど、レインボーハウス、学校、教育委員会の指導主事で情報交換をしながら、その子にとって何が1番最善かということ相談した上で入所ということも十分考えられるかなというふうに思っています。ただ、明文化するというのは今のところは考えていませんが、状況によっては相談しながらというふうで考えているところであります。 |
| 教育長 | その他よろしいでしょうか。 それでは、議案第46号につきましては、御承認いただけるということでよろしいですか。 |
| | (異議なし) |
| 教育長 | ありがとうございます。議案第46号は承認いたします。 続いて、議案第47号「令和8年度教育費補正予算(5月議会)について」事務局説明をお願いします。 |
| 学校教育課長 | 議案第47号「令和8年度教育費補正予算(5月議会)について」説明いたします。 (以下、提案理由等資料により説明) |
| 教育長 | この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、富田委員をお願いします。 |
| 富田委員 | ネット等で色々見ても、早朝に居場所づくりを全校でスタートするというのは、全国でも珍しいみたいで、大府市が先進的に取り組んでいるなどちょっと嬉しくなりましたが、1点資料中のNPO等と連携したこどもの居場所づくり支援モデル事業というところですけど、大府市はシルバー人材センターにお願いをしていますよね。シルバー人材センターはNPO法人ではないですから、NPO等の等にシルバー人材センターというそんな考え方で進めていくということよろしいでしょうか。 |
| 学校教育課長 | はい、御意見のとおりでございます。NPO等と連携したこどもの居場所づくり支援モデル事業というここまでがひとくくりの国の補助金の名称でございます。内容としてはNPO等にはこのシルバー人材センターも含まれております。 |
| 教育長 | この国庫の費用の決まった時期が確か遅いので、ここで補正予算を出さないということなんです。本当ならもっと早くから予算を上げていけばいいのですが、国からお金が出るのがまだ分からず、年度末に決まった段階で上げていくという、そういう流れでこの手続を行っています。 |
| 教育長 | その他よろしいでしょうか。 それでは、議案第47号につきましては、御承認いただけるということでよろしいですか。 |
| | (異議なし) |
| 教育長 | ありがとうございます。議案第47号は承認いたします。 続いて、議案第48号「第34回大美展の後援申請について」事務局説明をお願いします。 |

| 発 言 者 | 要 旨 |
|------------------|---|
| 学校教育課 学校総務係主任 | 議案第 48 号「第 34 回大美展の後援申請について」説明いたします。 (以下、提案理由等資料により説明) |
| 教育長 | この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、西村委員お願いします。 |
| 西村委員 | この絵画展は5日間開催されますし、まだまだ大府の知らないところをこどもたちにも知ってもらえたらいいなと思いますので、たくさん足を運んでいただききたいと思います。後援は問題無いと思います。 |
| 教育長 | その他よろしいでしょうか。 それでは、議案第 48 号につきましては、御承認いただけるということでよろしいですか。 |
| | (異議なし) |
| 教育長 | ありがとうございました。議案第 48 号は承認いたします。 続いて、議案第 49 号「スズキ・メソード チェロコンサートの後援申請について」事務局説明をお願いします。 |
| 学校教育課 学校総務係主任 | 議案第 49 号「スズキ・メソード チェロコンサートの後援申請について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明) |
| 教育長 | この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、浅井委員お願いします。 |
| 浅井委員 | 1 点質問ですけれども、参加者の中でリズム生徒というのが第一部の後半に何人かいらっしゃるのですが、これはチェロと関係あるものなののでしょうか、何をするのか分かれれば教えていただきたいなと思いました。後援自体は問題ありませんので、分からなければそのまま結構です。 |
| 学校教育課 学校総務係主任 | リズムという演目の内容についてまで把握しておりません。 |
| 教育長 | その他よろしいでしょうか。 はい、富田委員お願いします。 |
| 富田委員 | 分かれれば教えていただきたいのですが、主催が大府市子ども弦楽器の会で、弦楽器っていうとチェロ以外にも色々あると思いますけど、これチェロコンサートだから全員がチェロを演奏するのですよね。どうしてチェロ以外の弦楽器が出てこないのか、チェロだけというのがどうも不思議でなりません。 |
| 学校教育課 学校総務係主任 | おそらくチェロコンサートなのでチェロも出てくるのですが、先ほど言われたリズムですとか、別の楽器も合わせてのチェロコンサートで、チェロがメインになってくると思うのですが、他の楽器も演奏されるというふうに認識しております。 |
| 教育長 | その他よろしいでしょうか。 それでは、議案第 49 号につきましては、御承認いただけるということでよろしいですか。 |

| 発 言 者 | 要 旨 |
|------------------|--|
| | (異議なし) |
| 教育長 | <p>ありがとうございました。議案第 49 号は承認いたします。</p> <p>続いて、議案第 50 号「日本学校ソーシャルワーク学会第 20 回記念全国大会 in あいちの後援申請について」事務局説明をお願いします。</p> |
| 学校教育課 学校総務係主任 | <p>議案第 50 号「日本学校ソーシャルワーク学会第 20 回記念全国大会 in あいちの後援申請について」説明いたします。</p> <p>(以下、提案理由等資料により説明)</p> |
| 教育長 | <p>この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。</p> <p>はい、浅井委員をお願いします。</p> |
| 浅井委員 | <p>1点確認ですが、この会はおそらく研究者ですとか学校教職員が主になると思います。子どもたちには直接関係無いというか、対象にしていない会議だと思いますが、このような会を市の教育委員会が後援した場合、これはどんなメリットが相手に対してあるのかなというのが少し疑問に思いました。子どもたちをアピールするとかっていうのは分かりますけれども、後援の名前だけなのかそれとも何か実際に意味があるのかなというのを少し疑問に思ったので、分かれば教えていただきたいと思います。</p> |
| 学校教育課 学校総務係主任 | <p>昨年度要綱の方を改定しまして、児童生徒が参加出来る事業ではない場合、学校教育の振興に資する事業でなければならないという、この部分が該当して今回後援の受付をさせていただきました。今回児童生徒は当然対象にはならないのですが、後援名義を使いたいということで申請があったので受理をしているものとなります。</p> |
| 教育長 | <p>その他よろしいでしょうか。</p> <p>はい、西村委員をお願いします。</p> |
| 西村委員 | <p>子どもたちには直接関係無いですが、御興味のある方が聞けるといのはとても意義のある会だと思いますので、後援問題無いと思います。</p> |
| 教育長 | <p>その他よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議案第 50 号につきましては、御承認いただけるということでよろしいですか。</p> |
| | (異議なし) |
| 教育長 | <p>ありがとうございました。議案第 50 号は承認いたします。</p> |
| 教育長 | <p>協議事項につきましては以上です。続いて報告事項に入ります。</p> |
| 主席指導主事 | <p>報告事項 1 号「小中学校現況報告について」報告</p> |
| 学校教育課長 | <p>報告事項 2 号「大府市立学校評議員の依頼について」報告</p> |
| 学校教育課長 | <p>報告事項 3 号「大府市教育支援委員会委員の委嘱について」報告</p> |

| 発 言 者 | 要 旨 |
|--------|------------------------------------|
| 学校教育課長 | 報告事項4号「大府市長期欠席者教育支援会議委員の依頼について」報告 |
| 学校教育課長 | 報告事項5号「大府市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」報告 |
| 学校教育課長 | 報告事項6号「大府市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について」報告 |
| 学校教育課長 | 報告事項7号「第30回大府市中学生海外派遣について」報告 |